



核兵器禁止条約の署名・批准を求めて声を上げる人たち=東京都千代田区で11月21日午後5時32分、平川義之撮影

高市首相 台湾有事「存立危機事態になりうる」 不要な緊張を高める危険な発言

高市早苗首相は11月7日の衆院予算委員会で、立憲民主党の岡田克也元外相から、台湾有事について、安保法制で集団的自衛権を行使できる「存立危機事態」にあたるかを問われ、次のように答弁しました。

高市首相の答弁の一部

例えば、台湾を完全に中国北京政府の支配下に置くようなことのために、どういう手段を使うか。それは単なるシーレーンの封鎖であるかもしれないし、武力行使であるかもしれないし、(中略) それはいろんなケースが考えられると思いますよ。だけれども、それがやはり戦艦を使ってですね、そして武力の行使も伴うものであれば、これはどう考へても存立危機事態になりうるケースであると、私は考えます。

高市首相の答弁は中国の反発を巻き起こし、日中の外交問題にまで発展。国内産業や人的交流事業など幅広い分野に影響が及んでいます。

弁護士の太田啓子氏は、「とんでもない発言である。首相答弁として、中国が台湾に軍事侵攻した場合、日本が中国を相手に武力行使する可能性を述べるとは」



「存立危機事態」について質問する立憲民主党の岡田克也元外相と答弁する高市早苗首相=11月7日の衆院予算委員会

と、従来の政府見解より踏み込んだ首相答弁を批判。「そもそも集団的自衛権行使を可能とする安保法制は明らかに憲法違反であり、憲法違反の法律を政治の力で作ってしまったことが是正されないままの状況が10年続いている」と指摘しています。

核兵器禁止条約への批准求め700人が集会 核兵器はいらない 非核三原則の見直し反対

核兵器を違法とする核兵器禁止条約への日本政府の署名・批准を求め、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）が呼びかけた集会が11月21日夕、東京・国会前であり、全国の被爆者や核廃絶運動に取り組む団体メンバー、野党の国会議員ら約700人が参加しました。

集会では、高市政権が検討する非核三原則の見直しに批判が相次ぎました。原爆投下から80年、核廃絶を願う運動とは真逆の方針に被爆者の失望や怒りが渦巻いています。参加者たちは、「被爆者とともに」と書かれたプラカードを掲げ、「核兵器はいらない」「非核三原則の見直し反対」などと訴えました。

集会に先立ち、日本被団協などの団体は核禁条約への署名・批准を求める署名344万9012筆を共同で政府に提出しました。



外務省の担当者(右端)に署名を渡す、被団協の浜住治郎事務局長(左から3人目)ら=21日、東京・永田町で(芹沢純生撮影)

ゆらぐ「平和国家・日本」のかたち

安保3文書改定・武器輸出・防衛費GDP2%・非核三原則見直し……

「存立危機事態」を定義した安保法制(=戦争法)成立から10年、敵基地攻撃能力保有に踏み出した安保3文書の決定から3年。あらたに誕生した高市・自維連立政権が、さらなる軍事費の拡大、「武器輸出の全面解禁」など新たな安全保障政策に向けて本格的検討を開始しました。

■ 安保3文書の改定

11月20日、自民・維新の連立合意書が掲げた「安保3文書の改定」について、自民党が安全保障調査会の会合を開き議論を始めました。

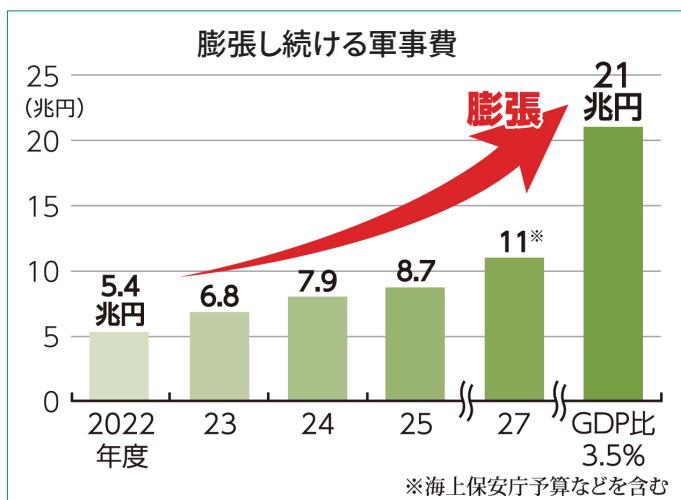
おもな論点は、防衛費増額の新たな目標、防衛装備品(=武器)の輸出を限定する「5類型」の撤廃に加え、「国是」である「非核3原則」の見直しにまで及んでいます。来年4月を目途に提言をまとめ、政府に提出、2026年末までの改定を目指すとしています。

■ 軍事費をGDP比3.5%へ増額

日本の防衛費(=軍事費)は戦後、GDP比でおおむね1%で推移してきましたが、現行安保3文書に、5年でGDP比2%に引き上げると決められ、2025年度補正予算案で前倒し達成(11兆円)することとなり、新たな数値目標が焦点になります。すでに米国から3.5%(21兆円)への増額が求められており、米追従で認めるのか、きっぱり拒否するのかが問われることになります。

■ 「5類型」撤廃で殺傷兵器輸出が無制限に

自民・維新連立合意書は武器輸出に関し、現行の「防衛装備移転3原則」の「運用指針」が定める「5類型」を來



平和川柳

平和賞に逆のキングを推す総理
新潟で民意置き去り再稼働
米中がG2という頭越し

9の日宣伝

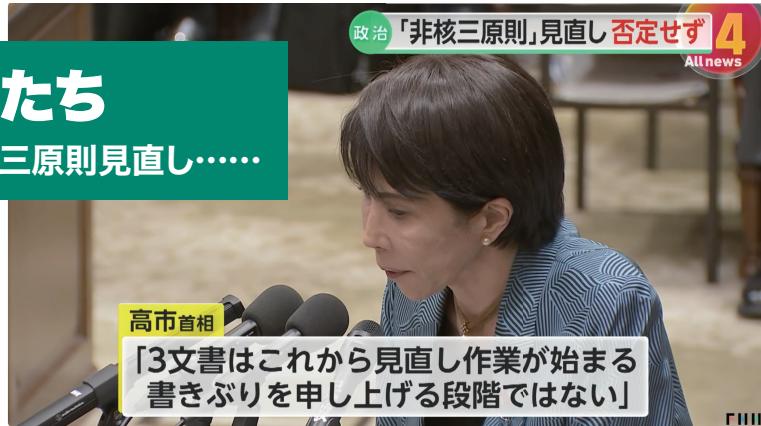
12/9(火)17:00-18:00
1/9(金)17:00-18:00
東戸塚駅

勉強会

12/13(土)10:00-12:00
1/10(土)10:00-12:00
東戸塚地区センター

ホームページも見てね!

No.242
発行:東戸塚9条の会
045-823-9211伊藤



年の通常国会中に「撤廃」と明記しています。「5類型」とは日本からの武器の輸出目的を「救難・輸送・警戒・監視・掃海」に限定するというものです。

すでに、英国・イタリアと共同開発する次期戦闘機の日本から第三国への輸出や、共同開発・生産という形をとった豪州への護衛艦の輸出などが個々の判断として決定されています。そのうえ「5類型」が撤廃されれば歯止めがなくなり、「武器輸出大国」「死の商人国家」への道を歩み出しかねません。

小泉防衛相は「5類型は撤廃を進めていかなければならない」と述べ、自ら「(武器の)トップセールス」まで行なうと表明しています。

同じ自民党政権でも、「武器輸出三原則」を定めた1976当時の宮沢喜一外相は、「わが国は兵器の輸出をして金を稼ぐほど落ちぶれていない。もう少し高い理想を持った国であり続けるべきだ」と国会で答弁しています。

■ 許されない!「国是」の「非核三原則」放棄

そのうえ、高市首相は安保3文書の改定に向け、非核三原則の見直しも検討しようとしています。核兵器は「持たず、つくらず、持ち込ませず」とした日本の国是です。変更を許せば、核廃絶を目指す国際的な取り組みに逆行し、唯一の戦争被爆国としての日本の立場は地に落ちます。

非核三原則は、1967年に佐藤栄作首相が国会で表明し、その後、度重なる国会決議で「国是として確立されている」と確認されてきました。現行の安保3文書でも「非核三原則を堅持するとの基本方針は今後も変わらない」としています。

高市氏はかつて自らの著書で、核を「持ち込ませず」の原則が「米国の拡大抑止の提供」と矛盾し、究極的には「邪魔になる」とまで述べていたのです。

国会決議によって国是と宣言された非核三原則は、国際公約でもあります。一内閣の判断で変更することなど決して許されません。

